

八峰町の地場産品を活用した商品の開発・改良・PRを応援します！

令和8年度 八峰町地域資源活用商品開発等支援補助金

補助対象者	八峰町に事業所を有する企業または団体および八峰町に住所を有する個人
対象事業	八峰町の地域資源（地場産品）等を活用して行う下記の事業 (1) 新商品の開発 (2) 既存商品の改良（パッケージデザインの改良も含む） (3) 商品の宣伝、販路開拓 ※商品開発、改良の場合は試作品まで完成させてください。
対象経費	施設・機械・道具等の使用料、借上げ経費、会場使用料、展示会・商談会等参加のための往復交通費および宿泊代（町職員の旅費規程の範囲内で実費とする）、消耗品、印刷製本費、PRグッズ製作費、パッケージデザイン料、ホームページデザイン料、試作品等の材料費、展示会・商談会参加費（ブース使用料等） 《例えば・・・》 ※すべて地域資源を活用した商品に限ります ◎しいたけを使った新商品を開発したい！ →試作材料・試作加工外注費・パッケージデザイン費 ◎今ある商品のデザインをリニューアルしたい！ →パッケージデザイン費 ◎展示会で商品をPRしたい！ →会場までの交通費、宿泊費、ブース使用料 ◎商品のPRのため販促グッズを作りたい！ →のぼり旗製作費、POPデザイン料、POP製作費 ※補助金の申請は年度内1事業までとする。 ※同一地域資源（素材）商品での申請は、通算で5回までとする。 ※他の町の補助金の交付を受けている場合は対象外 ※令和8年4月1日～令和9年3月15日の期間に支払われた経費が対象
補助金額	対象経費の 1/2 上限10万円 ※予算の都合により、補助金額を調整する場合があります。
申込期間	前期： 4月1日（水）～ 5月 8日（金） 必着 後期： 10月1日（木）～10月30日（金） 必着
申請	申請書類に必要事項を記入し、見積書等の資料を添付のうえ、八峰町役場商工観光課へ提出してください。 ※申請書類等は商工観光課窓口および町ホームページから取得できます。
成果の公開	実施した事業の内容については、町のホームページや広報等で公開する場合があります。
申込み先 問合せ先	八峰町役場 商工観光課 0185-76-4605 <u>対象外の事業もありますので、申請前に必ず商工観光課へご相談ください。</u>